

5
May

2026
〈令和8年〉

Vol.794

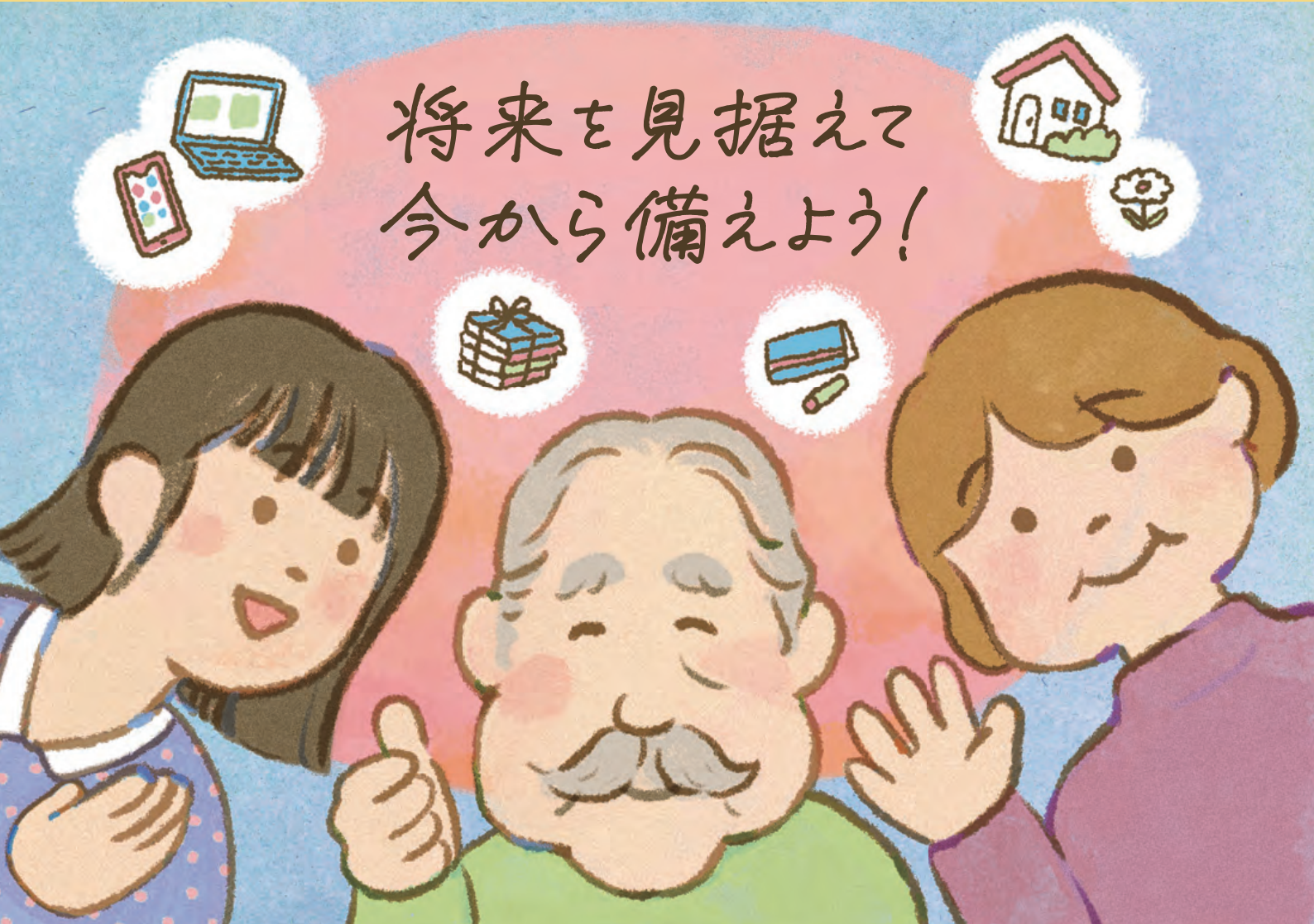
広
報

さっぽろ

市公式 LINE



For other
languages



将来を見据えて
今から備えよう!

特集

「終活」を始めてみませんか?

自転車のルール

自転車の交通違反に
「青切符」が導入

しっとくさっぽろ

漫画で学ぶ!
ヒグマ対策

特集

今月の表紙



高齢化などにより重要性が増している「終活」。将来の不安を解消し、前向きに生きるために、元気なうちから備えてみませんか？

◀ 特集ページはP.2から！

【編集】

札幌市広報課 〒060-8611 中央区北1西2

☎211-2036 ☎218-5163

✉kohokakari@city.sapporo.jp

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。詳細は、広報課がお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。

- ② 人生のエンディングについて
考え、備えよう
いつか訪れる「その時」のために
- ⑧ 4月から青切符が導入！
みんなで守ろう、自転車のルール
- ⑩ しっとくさっぽろ
- ⑫ 札幌の魅力を道外に発信
地域おこし協力隊 さんじょうりゅうや 三條 龍弥さんを紹介！
- ⑬ 円山動物園のこの動物に注目！
- ⑭ イベントカタログ
- ⑯ 札幌市からのお知らせ
区民のページ

市役所のどこに聞いたらよいか
分からないときは

▶ 札幌市コールセンター

ツージャ しゃくしょ
☎222-4894 8～21時
(年中無休)

FAX 221-4894

✉ info4894@city.sapporo.jp

市政に関するご意見、
ご提案などは

▶ 市民の声を聞く課

☎211-2042

FAX 218-5165

札幌の人口と世帯

国勢調査の実施に伴い、速報値が公表されるまでの間は掲載を見合わせます。

市内の交通事故

令和8年1月1日～
3月31日(前年比)

発生 1,420件 (+383)

死者 2人 (-5)

傷者 1,697人 (+477)

急な病気やけがのときは

▶ 救急安心センター 24時間。救急医療の相談、医療機関の案内

☎ #7119 ダイヤル回線、IP電話は ☎272-7119

聴覚に障がいのある方は、FAX 241-7331

▶ 夜間休日急病センター ウエスト 中央区大通西19WEST19内 19時～翌朝7時(年中無休)、
日中の小児科診療は日曜、祝・休日、
8/15、12/29～31、1/2の9～17時

☎641-4316 FAX 615-8604

市役所・区役所の連絡先

▶ 市役所 〒060-8611 中央区北1西2

☎211-2111(代表) FAX 218-5163(広報課)

▶ 区役所

		(代表)	(広聴係)
中央区	南3西11	☎231-2400	FAX 231-6539
北区	北24西6	☎757-2400	FAX 757-2401
東区	北11東7	☎741-2400	FAX 742-4762
白石区	南郷通1南	☎861-2400	FAX 860-5236
厚別区	厚別中央1の5	☎895-2400	FAX 895-2403
豊平区	平岸6の10	☎822-2400	FAX 813-3603
清田区	平岡1の1	☎889-2400	FAX 889-2402
南区	真駒内幸町2	☎582-2400	FAX 582-0144
西区	琴似2の7	☎641-2400	FAX 641-2405
手稲区	前田1の11	☎681-2400	FAX 681-6639

※市役所、区役所の開庁時間は

月～金曜(祝・休日、12/29～1/3を除く) 8時45分～17時15分

※市税事務所の所在地、電話番号は19ページをご覧ください



札幌市役所
ホームページ

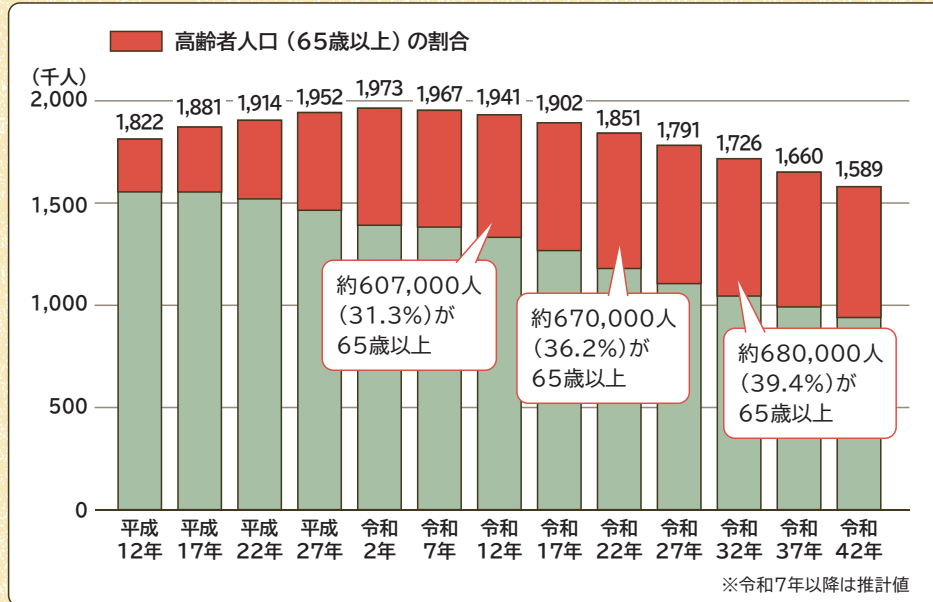
広報さっぽろの誌面も掲載。10区全ての区民のページもご覧になれます



公式X

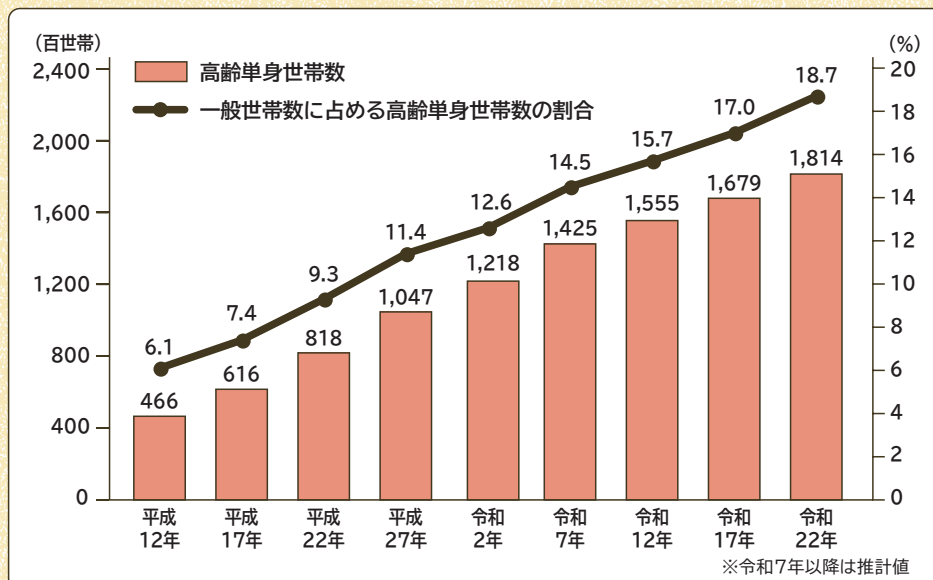
高齢化が進み、 1人暮らしの高齢者世帯の数も 増えています

本市の人口と高齢者人口の割合



令和3年以降、本市は人口減少の局面を迎えています。一方で、人口に占める65歳以上の方の割合は、令和12年には31.3%、令和22年には36.2%、令和32年には39.4%と上昇していくことが見込まれます。

本市の高齢単身世帯数 および一般世帯数に占める割合



本市における1人暮らしの高齢者世帯の数は年々増加しています。一般世帯数に占める割合は、令和22年には18.7%となり、約5世帯に1世帯が1人暮らしの高齢者世帯となると見込まれています。

人生のエンディングに ついて考え、備えよう いつか訪れる「その時」のために



高齢化や単身高齢者の増加によってさまざまな問題が生じており、人生の終盤に向けて考え、備える「終活」の重要性が増しています。終活は死に備えるだけのものではなく、将来の不安を解消し、人生を前向きに生きるための活動です。今回は専門家の声も交え、元気なうちからできる取り組みなどについて紹介します。

詳細
終活全般に関することは
ウェルネス推進部施設管理課
☎211-3518

空き家の問題



監察担当課
多田係長に
聞きました



▲長年放置され、損傷した家屋

●空き家が増えている

市内の空き家の数は増加傾向で、単身高齢者の施設への住み替えなどにより、今後も増加していくことが見込まれます。例年、空き家に関する相談を年間約200件以上いただいています。令和7年度は、今冬の大雪に伴う隣家への落雪の影響などで、年間300件を超える相談が寄せられました。

●放置された空き家が及ぼす影響

人が住まず適切に管理されていない空き家は損傷しやすく、外装材や屋根材が破損・飛散し、建物が倒壊する危険性が高くなります。また、草木が生い茂ることで害虫が発生し、それを捕食する害獣が集まり空き家に侵入するなど、景観上・衛生上の問題をもたらす場合もあります。こうした状態が放置されると、防犯上・防火上の危険性も高まり、近隣住民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れもあります。

一戸建てのうち、賃貸・売却用等を除いた空き家の数
 平成30年 10,000件 → 令和5年 **11,700件** 出典:総務局統計局「令和5年住宅・土地統計調査」

お墓と遺骨の問題



施設管理課
たかはし職員に
聞きました



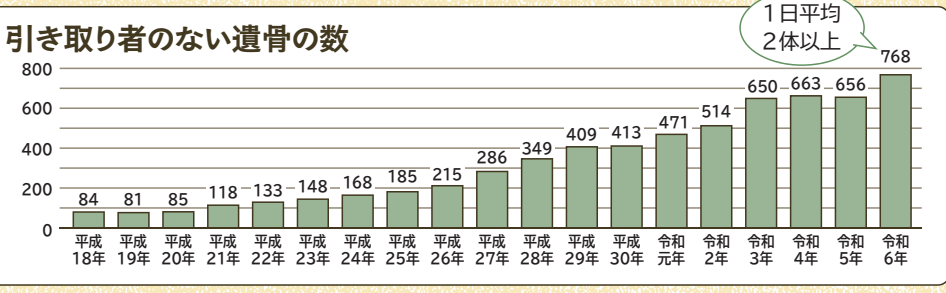
▲適切に管理されず、周囲に雑草が生い茂った墓

●誰にも管理されていないことが疑われる墓が増えている

少子高齢化、核家族化などにより墓の管理を引き継ぐ方が減り、誰にも管理されていない「無縁化」が疑われる墓が増えています。令和8年3月末時点で、市営墓地にある墓全体の約7%に当たる3513墓が無縁化が疑われると推計しています。こうした墓が増えると、墓石が倒壊したり、墓が荒廃したりする恐れがあります。

●引き取り者のない遺骨が増えている

身寄りのない単身者が亡くなり、引き取り者が分からない遺骨などは、市が2年間保管し、その間に引き取り者を探します。引き取り者が現れない場合、無縁遺骨として平岸霊園の合同納骨塚に納めます。高齢単身世帯の増加や家族関係の希薄化などで引き取り者のない遺骨は増加傾向です。



次のページでは、こうした問題の解決につながる「終活」の大切さや取り組むことの意義について解説します。

終活、始めてみませんか？

社会構造の変化により、管理が行き届いていない家やお墓、無縁遺骨の増加といった問題が生じています。元気なうちから、家じまいや墓じまい、希望する納骨方法などについて考え行動する「終活」を行うことで、こうした問題の解決に寄与するだけでなく、私たち自身の将来に対する不安を解消することにもつながります。

「終活」で前向きに暮らそう

終活は、「これから」を考えること

細田さん（以下細田） 終活は、「これまで」を振り返り、「これから」をどう生きていきたいかを考えることです。近年は核家族化が進み、1人暮らしの高齢者が増えてきているため、自分で自身の今後について考える必要があるほか、専門家や市の窓口など家族以外の第三者に頼るという選択肢を持つことも大切です。



土田さん（以下土田） 終活には、生前の対策と死後の対策の2種類があり、どちらも欠かせません。生前の対策は、認知症で自宅での生活が困難になってしまったときなど、「もしも」を想定して、今後どのように生きていきたいかを考えるものです。死後の対策は、残された家族や周囲の方のため、また、亡くなった後に自分の生前の希望をかなえるために行うものです。死のことを考え

ることは不吉だと思ってしまうが、生命保険の契約をする際は、そう思わない方が多いと思います。もっと当たり前に、みんなが終活について考えられると良いですね。

備えることが「安心」につながる

細田 私たちの事務所には漠然とした不安を抱えて来られる方も多いのですが、話をすることで「何が不安で、解消のためには何をすべきか」が分かると、すっきりした様子になる方が多いです。誰しも、未来を想定せずに暮らしていると、心のどこかに不安が付きまとうものです。先を見据えてしっかりと備え、不安を取り除くことで、より前向きな生活を送ることができます。

土田 将来を見据えて物や財産などを整理すると、自分だけでなく、家族や周囲の方たちにとっても「もしも」の時の安心につながります。目に見えるものだけでなく、心もすっきりとして前向きに暮らせると思いますよ。

終活とはどういったものなのか、
弁護士の**土田史さん**と行政書士の**細田健一さん**に
お話を聞きました。

土田 史
弁護士。一般社団法人北海道シニアサポートぽぷら代表理事。相続や遺産分割など、終活のよくある悩みに精通しており、円滑な終活を日々サポートしている。



※1

終活ガイドブックを
読んでみませんか？



市では、皆さんが自分の最期やその先のことを前向きに捉えて考えていけるように、終活ガイドブックを作成しています。上記コードからご覧いただけるほか、ウェルネス推進部施設管理課窓口、各区役所の広聴係(1ページ)でも配布しています。

詳細 ウェルネス推進部施設管理課(中央区北2西1 ORE札幌ビル内) ☎211-3518

※2

終活セミナーを
視聴してみませんか？

市が昨年度に行った終活セミナー「みんなで考えよう 安心終活サロン」の動画を下記コードからいつでも視聴できます。専門家の分かりやすい解説で、終活について理解を深めてみませんか？

動画



※動画は読み込むと再生されます

ホームページ



終活は、元気なうちに始めて
少しずつ不安を解消することが
大切です。そのために行うべき
具体的な取り組みを
次のページから紹介します。

知って、始めるのに「まだ早い」はない

細田 終活は、さまざまなことを考えたり、片付けたりと、意外と体力が必要です。そのため、より気力や体力がある60代、70代のうちに始めたほうが良いと思います。「まだ早い」とおっしゃる方も多いのですが、いつ何が起こるか分からないので、重要な財産の整理を優先し、その後に不要な物を整理するなど順序立てて始めると良いですね。

土田 私は今45歳ですが、すでに終活に取り組み始めています。終活を始めるのに早過ぎることはないのです、年齢を問わず、



より理解が深められます。最後に「話す」。

動画 があります。話を聞くことで、私たちが終活について解説しているブック(※1)など、終活に関する案内を読んで、自分にとって大事なことは何かを考えてみましょう。次に、「聞く」。

まずは終活とは何かを知ることから始めてほしいです。相続など考えるべき課題が明確にある方は、早くから具体的に取り組んでみましょう。

知ること、話すことから始めよう

土田 していただきたいことは2つ、「知ること」と「話すこと」です。知るためにまずは「読む」。市で発行している終活ガイドブック(※1)など、終活に関する案内を

読んで、自分にとって大事なことは何かを考えてみましょう。次に、「聞く」。動画(※2)があります。話を聞くことで、私たちが終活について解説しているブック(※1)など、終活に関する案内を

終活に関するセミナーなどに参加し、同じような悩みを抱える方と話すことで自分自身の考えも整理されるはずです。

細田 1人で抱え込まずに、家族や専門家などに悩みや不安を声に出して伝えることが大切です。1人で悩んで、結局何もしないという方が意外と多いです。まずは声に出して、簡単にできることから取り組んでいきましょう。

細田 健一
行政書士。一般社団法人北海道シニアサポートぷら理事。認知症やおひとりさま対策に力を入れており、終活の正しい知識を広めるためのセミナーなどを行っている。

元気なうちにやるべきこと 家族や大切な方と共に取り組む終活

これからの不安を解消するためには、どんなことから取り組めば良いのか、今日から始められる終活を紹介します。

身近な物を整理する



物を整理するといっても、何から始めれば良いか分からない方も多いのではないのでしょうか。生前整理などを行う株式会社 **PLOW** 代表の神輝哉さんにお話を聞きました。

「何を残すか」を考える

引き継ぐ誰かがいる前提で、「引き継ぐことができるもの」や「引き継ぎたいもの」を自分の意思で取捨選択し整理することが大切です。整理というついでに「捨てる」ことから考えがちですが、まず「何を残すか」を考える必要があります。自分の死後に家族が困らないように整理を始めて、元気なうちに自分の意思を示しましょう。

気持ちの整理が物の整理につながる

まずは、思い出の品や貴重品を、エンディングノート（7ページで紹介）などに書き出してみましよう。「大事な物は何だろう」と考え、

自分の気持ちを整理しながら書き出すことが、物の整理にもつながります。少しずつ物を整理することで心も軽くなり、今後の人生を前向きに過ごしていけるようになります。もちろん、一気に終わらせる必要はありません。「今日は30分、この棚だけ」というように、気になる所から始めてみてはいかがでしょうか。また、整理する上では、家族や周囲の方に協力をお願いしても良いでしょう。手伝ってくれる方に感謝を伝えながら整理できるとより良いですね。

小さくて、量が多い物から処分を

整理をお手伝いする中では、本や食器など小さくて量が多いものを処分することが多いです。このように手を付けやすい物から優先的に処分することを勧めます。3年以上触っていないものは長く使っていないということなので、処分を検討してみましよう。

処分といっても捨てるだけではなく、誰かに譲ったり、売ったりするなどさまざまな手段があります。市でもリサイクルのサービスなどがあるので、自分に最適な処分方法をあらかじめ調べておくスムーズです。



葬儀・お墓の希望を共有する

葬儀やお墓について自分の希望をかなえるためには、家族や周囲の方とよく話し合い、希望を伝えておくことが大切です。左の5点を整理し共有しましう。

- 信仰している宗教の有無
- 葬儀の形式
- 葬儀費用（自身の遺産を充てるか）
- 納骨方法
- すでに契約している墓所の有無

墓じまいを考えてみませんか？

3ページで紹介したとおり、誰にも管理されていないことが疑われる墓が増えています。引き継ぐ人がいない場合は管理不要な墓に遺骨を移し、墓石を撤去するなど墓じまいを考えましよう。

詳細 ウェルネス推進部施設管理課
☎211-3518

みんなで考えよう

人生会議(ACP)をしてみませんか？

自分が望む医療や介護について考え、もしもの時に備えて信頼できる人と話し合い、共有することを「人生会議」といいます。介護について悩んだときには、地域包括支援センターで相談できるほか、健康面が心配な方は、あんしんコール事業で24時間相談ができます。

人生会議



地域包括支援センター



あんしんコール事業





今後の住まいを考える

3 ページで紹介したとおり、市では空き家が増加しています。空き家になる原因の約6割が「相続」※で、家族の死後に家を相続しても、既に自宅があるため住み継ぐことができず空き家になることが多いです。不動産という限りある資源を次の世代に引き継ぐためにも、住まいを整理する「家じまい」を考えてみませんか。 ※出典：国土交通省「令和6年空き家所有者実態調査結果」

1 環境が変わるときに検討を

退職後や施設へ入るとき、1人暮らしになるときなど、環境が変わるタイミングで家じまいを考え始めましょう。

2 自分に合う家じまいを考える

賃貸に出す、売却する、家族が住み継ぐなど、家じまいにはいくつもの選択肢があるため、どの方法が自分の希望に沿っているか考えることが必要です。

読んでみませんか？

住まいについて詳しく学べます

市では、住まいの適切な管理や処分についてまとめた「住まいと空き家のハンドブック」を発行しており、市役所2階監察担当課などで配布しています。



ホームページ



詳細 監察担当課 ☎211-2808



財産を管理する

財産をあらかじめ把握し管理・整理することで、自分や家族の安心につながります。

1 保有している財産をまとめる

預貯金や有価証券など、保有している財産を一覧にまとめましょう。また、使っていない口座は解約を検討したり、ローンなどの残高を把握することも大切です。

2 保険を確認する

加入している保険の内容を確認しましょう。特に、保険金の受け取りはトラブルにつながりやすいため、受け取る方と一緒に確認しましょう。

安心するための制度を活用しませんか？

頼れる家族がない、自分だけでは終活に不安があるという方は、専門家に相談したり、制度を活用したりできます。

① 成年後見制度

判断能力が不十分になった時に財産や生活を守る法的な制度です。

② 死後事務委任契約

亡くなった後の手配や手続きを依頼できる制度です。

③ 家族信託

信頼できる家族などに財産の管理や処分の権限を託す制度です。家族以外に依頼することもできます。

詳細 ①は市成年後見推進センター ☎624-6901、
①～③に関する弁護士・司法書士の無料の法律相談などの案内は、市民の声を聞く課相談窓口 ☎211-2075



デジタル資産を整理する

SNSや各種サービスの契約状況が分からず、請求がずっと続くなど、残された家族が困ることが増えています。現在加入している定額制のサービスやSNS、ネット銀行などのアカウントの情報を一覧にして残すようにしましょう。

エンディングノートを書いてみませんか？

エンディングノートを書いて、自分の希望などを整理してみませんか。右記コードからダウンロードできるほか、札幌法務局本局（北区北8西2）や市内の札幌法務局の出張所で配布しています。その他書店などでも、さまざまなエンディングノートが販売されています。

札幌法務局



これからの人生を自分らしく過ごすために、
終活を始めてみませんか？

4月から青切符が導入! 

みんなで守ろう、 自転車のルール

4月から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」が導入されました。春は通勤や通学などで自転車を利用する方が増えてきます。自転車を利用する方もしない方も、安全に生活するために導入された新制度や、心がけてほしいルールなどを解説します。

詳細 交通安全については区政課 ☎211-2252、矢羽根型路面表示、放置自転車対策は自転車対策担当課 ☎211-2456
※道路上の指導・取り締まりについては警察署へお問い合わせを

4月から導入! 自転車の交通反則通告制度 (青切符)



Q. なぜ導入されたの?

A. 自転車の交通違反は全て刑事罰の対象となる赤切符で取り締まりが行われていましたが、取り締まり時の書類作成や出頭など、違反者と警察の双方にとって手続きの負担が大きいことが課題でした。「青切符」は違反者が一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判などの手続きに移行せず、前科がつかない制度です。違反者に迅速かつ実効性のある責任追及を行い、事故を防ぐ狙いがあります。

Q. 何歳から対象?

A. 16歳以上が対象です。16歳未満には原則、指導警告が行われます。

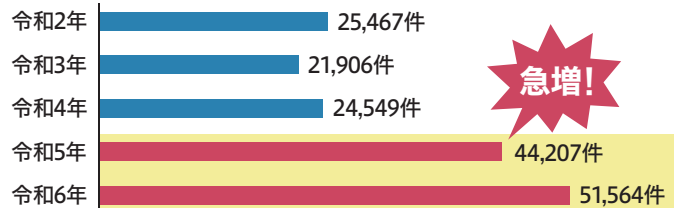
Q. 取り締まりを受けたら?

A. 警察官から交通反則告知書(青切符)と納付書が交付され、銀行などの窓口で反則金を納付する必要があります。

Q. 一定の違反行為を繰り返すと?

A. 信号無視などの危険行為(16類型)を3年以内に2回以上繰り返すと、青切符の交通違反とは別に、自転車運転者講習の受講が必要となります(14歳以上が対象)。

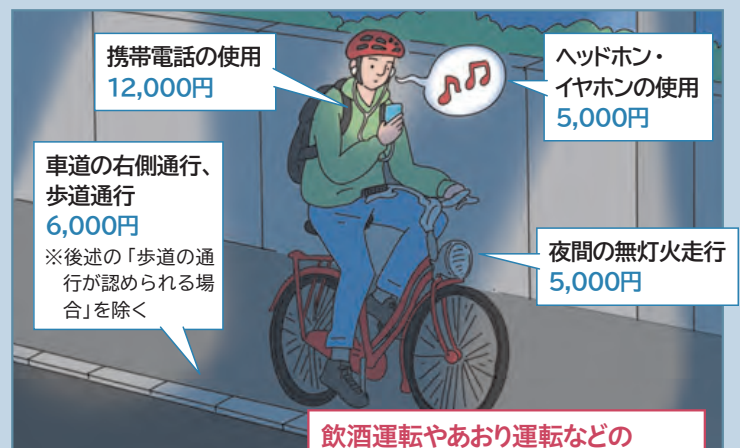
自転車の交通違反の検挙件数の推移



出典:警察庁「自転車を安全・安心に利用するためにー自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入ー【自転車ルールブック】」

Q. 主な反則行為と反則金は?

A. 以下の例など、113種類の行為が対象です。



- 一時不停止:5,000円
- 信号無視:6,000円

飲酒運転やあおり運転などの重大な違反は、これまで通り赤切符での取り締まりの対象です!

詳細は
右記コードから
ご確認を

警察庁ホームページ
「自転車ルールブック」



◀ 自転車は車道を通りましょう

自転車は車道の左側を通行するのが原則。歩道の通行が認められる場合でも車道寄りの部分を徐行[※]しなければならないほか、歩道は歩行者が優先のため、混雑している場合などは自転車から降り、押して歩きましょう。

※すぐに停まれるくらいの速さ(目安:8~10km程度)

「矢羽根型路面表示」、 知っていますか？



市内の一部の道路では、自転車の通行位置と進行方向を、自転車と自動車の双方の利用者に分かりやすく表示する矢羽根型路面表示を設置し、自転車の車道通行を促す取り組みを行っています。



矢羽根型
路面表示の
詳細



この周知・啓発用のチラシは、北海道科学大学の学生がデザインしました。

〈歩道の通行が認められる場合〉

- ・歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識などがある時
- ・13歳未満の子どもや、70歳以上の方、体の不自由な方が運転する時
- ・交通状況などに照らして安全確保のため、やむを得ないと認められる時

車に追い越される際は、 車道の左側に寄りましょう



自動車が自転車を追い越す場合、自転車との距離を十分に確保するか、時速30km以下に減速する義務があります。一方で、自転車も自動車に追い越される際は車道の左側に寄る義務があります。

◀ 駐輪マナーを守りましょう

歩道に自転車を止めると、車いす利用者を含む歩行者の通行を妨げたり、点字ブロックを覆って視覚障がいのある方の通行の支障となることも。また、景観の悪化につながる場合もあります。所定の駐輪場を利用しましょう。

「自転車等放置禁止区域」を指定しています

地下鉄・JR駅周辺の一部を放置禁止区域に指定しており、区域内に放置された自転車は即時撤去の上、保管場所へ移動しています。自転車の引き取り時には撤去費用として3,000円がかかります。

駐輪場に関する情報



自転車等放置禁止区域の詳細



「セーフティ 自転車ライダー のススメ!」

自転車に乗る時のルールやマナーのほか、運転者の責任や、万が一に備えた保険への加入などについて、イラストを用いて説明しています。小冊子は市内の全中高生に配布しているほか、数に限りがありますが区役所・区民センター内の交通安全運動推進委員会でも配布しています。



冊子の内容



広告

安全な暮らしをサポート!

知って 納得

しっとくさっぽる

毎日を安心して暮らすために、心掛けておきたいことを物知りギュー太が解説します。

第25話

はる 春はヒグマに
ようちゅう い 要注意!



登場人物



ギュー太

南区で太古の化石が発見されたジュゴンの仲間「サッポロカイギュー」の子孫。世話好き



ヒロキ

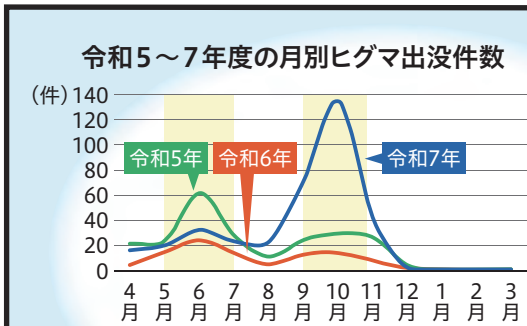
道外出身で寒さが苦手。少しドジだが、どこか憎めない



リコ

ヒロキの2歳年上の妻。ヒロキの失敗をいつも優しく見守る

詳細 環境共生担当課 ☎211-2879



昨年年度のヒグマの出没件数は363件と過去最多で、特に秋の出没が異例の多さだったんだ。
5~7月はヒグマの繁殖期で、雄の行動がより活発になるから出没が多いんだよ



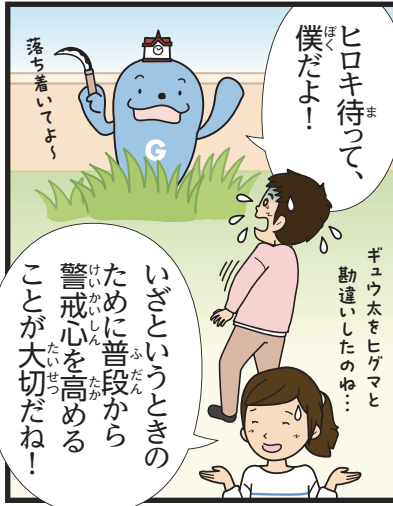


- ### 山でヒグマに出合わないための3カ条
- ✓ 携帯ラジオなどで音を出し、人がいることをヒグマに伝える
 - ✓ 1人で行かず、複数人で行動する
 - ✓ 足跡やふんなど、痕跡を見つけたら引き返す



家でできる!

- ### ヒグマを寄せ付けないためのチェックリスト
- ✓ 家庭菜園に電気柵を設置し、ヒグマを人の食べ物に寄せ付けないように密閉し、必ず収集日の朝に出す
 - ✓ ごみはにおいが漏れないように密閉し、必ず収集日の朝に出す
 - ✓ ヒグマが体を隠せないように草刈りをする



最新の出没情報を確認しよう!

市公式ホームページのほか、市公式LINEの「ヒグマ出没情報」から確認できます。

▼ ヒグマを見かけたら / ヒグマを目撃したり足跡やふんを発見した場合は、速やかに110番に通報してください。

ホームページ

LINE

市広報部公式 Instagramでも紹介!

ヒグマの生態やヒグマ対策アイテムなどを動画で紹介しています。

生態 アイテム

札幌の魅力を道外に発信

地域おこし協力隊 さんじょうりゅうや 三條 龍弥さんを紹介!



市では、道外の若い世代に向けた市の魅力の発信や移住促進を目的として、昨年9月から「地域おこし協力隊」制度を導入しました。今回ご紹介する三條 龍弥さんは、東京での生活を経て札幌へ戻ってきたUターン移住者。現在は、自身の経験を生かして道外の若い世代へ札幌の暮らしを伝える活動を行っています。

詳細 政策企画部企画課
☎211-2192

◀昨年9月に行われた
委嘱式の様子

三條さんが語る札幌の魅力

札幌は都市と自然が程よく調和していて暮らしの質が高く、心も穏やかになり新しい挑戦もしやすい街だと感じています。積雪が多く生活が不便に感じる方もいるかと思いますが、ここまで四季を感じられる都市は他にはないと思います。人の温かさや美しい景観も魅力の1つです。個人的には食などの日常の楽しみが多いところも好きな点です。自分が生まれ育った札幌が持つ大きな可能性をより多くの方に伝えていきたいです。



◀北海道さっぽろ圏移住フェアの移住相談の様子。雪への対応をはじめとした冬の暮らしについての相談が多く寄せられました

協力隊としての活動とその感想

2月の「北海道さっぽろ圏移住フェア[※]」をはじめとするイベントを通じて、多くの方と直接お話しする機会がありました。札幌への関心の高さを改めて実感する一方、不安や心配の声もあり、正しい情報を届けながら街の魅力を発信する責任の大きさを感じています。

※毎年1回開催している、札幌市と近隣11市町村による東京での移住相談イベント。生活環境や仕事、住まい、冬の暮らしなど、各自治体の担当者などに直接相談できます

今後の活動への意気込み

行政だけではなく民間企業の皆さまとも力を合わせることで、移住を前向きに検討する方をより増やしていくことができると考えています。さらに、札幌の未来をどう豊かにしていくか、今後は将来を担う学生などの若い世代の方々とも意見を交わしていきたいです。

地域おこし協力隊とは

三大都市圏などから移住し、地域の課題解決や魅力発信に取り組む方々を「地域おこし協力隊」として任命する、総務省の制度です。隊員は全国の自治体で、地場製品の開発、観光振興や農林水産業の支援といった「地域おこし」に携わりながら、その土地への定住を目指します。市でも、道外の方を中心に積極的に人を呼び込むことで人口減少を緩やかにするために、この制度を活用しています。

三條 龍弥さんの略歴

札幌市西区出身。アート系広告制作会社で経験を積む。その後、大手情報・通信企業にてAIロボット開発に従事。また、大手広告代理店にてテクニカルアーティストとして国内外大手企業の企画を推進。令和3年には大手IT関連企業にて、会社のブランディングなどを担当。現在は、自身が創業した企業にて、アート×クリエイティブ×テクノロジー×ビジネスという形で、領域を越境しながら活動。

円山動物園の この動物に注目!

取材の様子は
動画でも公開
しています!



Instagram



動物を身近に感じられるとともに、自然を守る大切さを学ぶことができる円山動物園。
そんな円山動物園で暮らす仲間たちをご紹介します。



▲3月に来園した「ヒナギク(3歳、雌)」

電子チケット・デジタルマップを導入しました

ホームページで電子チケットを購入した方は、券売所で並ぶことなく入園できます。また、スマホなどで使えるデジタルマップでは、目的の動物舎までのルートやその日のガイドスケジュールを確認できます。

電子チケット



デジタルマップ



物をつかめる前足!

前足の種子骨が突起に変化し、指と向かい合っているため、物をつかむことができます。



▲片手でリンゴをつかんで食事している様子

今回は

シセン レッサーパンダ

背中側は赤茶色、お腹側は黒い毛で覆われています。この配色は、生息する環境に溶け込む保護色となり、地上にいる肉食獣に見つかりにくくなっています。

分類 食肉目レッサーパンダ科

体長 60cm前後

体重 4~7kg

食性 竹、小型哺乳類、昆虫、果実など

生息地 インド北東部、中国(四川省西部)など

3月に来園した「ヒナギク」は少しずつ円山動物園の環境に慣れてきています。活発に動く様子をぜひ観察しにきてください!

飼育担当 **佐々木職員**



円山動物園初の クラウドファンディングに挑戦!

レッサーパンダが屋内外を自由に移動できるトンネルの設置や、屋内展示スペースの拡張を目指します。動物たちがより生き生きと過ごせる環境作りに、ぜひ温かいご支援をお願いします。

詳細



開園時間 夏季(3~10月)9時30分~16時30分、冬季(11~2月)9時30分~16時
休園日 第2・4水曜(祝日の場合は翌平日)。8月のみ第1・4水曜)、4・11月の第2水曜を含む週の月~金曜、12/29~31
所在地 中央区宮ヶ丘3
入園料 800円。高校生は400円、中学生以下、市内在住の70歳以上、障害者手帳をお持ちの方は無料(証明書が必要)。団体(30人以上)は1人720円。年間パスポートは2,000円
交通機関 地下鉄 東西線円山公園駅から徒歩約15分 バス 円山バスターミナルからジェイ・アール北海道バス [くらまる号]乗車、「円山動物園正門」下車ほか
駐車場 4/21~10/31は888台、11/1~4/20は612台。駐車料は普通車700円ほか
詳細 円山動物園 ☎621-1426

イベントカタログ

趣味・教養の講座や子ども向けのレジャーなど、
イベント情報を厳選して紹介します！

6/6(土)

さっぼろ歯っぴいらんど

子どもはゲーム形式で、大人はさまざまな検査を通じてお口の機能と健康について学びます。ガムを使ったお口のトレーニング体験ができるほか、「コアラのマーチ」のマーチくんや札幌歯科医師会のさっしいにも会えます。



日時 6/6(土)12~16時

会場 駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)北3条交差点広場(東)

費用 無料

詳細 札幌歯科医師会 ☎511-1543

6/17(水)

hitaruでオーケストラ!

札幌がお届けするクラシックの名曲や映画音楽が楽しめる約70分間の演奏会。マーラー作曲の「アダージェット」など、ハーブが活躍する曲を中心に演奏します。指揮は喜古恵理香氏、ハーブ奏者は高野麗音氏です。



日時 6/17(水)14時30分、19時開演。1日2公演入れ替え制

会場 文化芸術劇場hitaru(中央区北1西1市民交流プラザ内)

対象・費用 小学生以上の方各回2,100人。全席指定1,500円

申込 チケットは市民交流プラザチケットセンター、道新ブ

レイガイド、セイコーマート、ローチケで5/14(木)10

時から販売。託児可(有料・予約制)

詳細 札幌交響楽団 ☎520-1771

詳細



5/10(日)、24(日)

もりの仲間のかまおか朝市



冬の間休業していた朝市が、5月からオープンします。地元農家の方が育てた新鮮な野菜や果物のほか、山菜、陶芸作品なども販売。採れたての旬の食材を探しながら、春を感じに来ませんか。

日時 5/10(日)、24(日)9時30分~10時30分

会場 保養センター駒岡(南区真駒内600)

費用 入場無料。物販費実費

詳細 保養センター駒岡 ☎583-8553

7/11(土)

夏の避難所生活を体験してみよう!



災害現場の専門家の指導のもと、暑い避難所生活で起こるリスクについて学ぶ講座です。段ボールベッドの就寝体験や災害食も試食しながら、命と健康を守る「備え」について考えてみませんか。

日時 7/11(土)10~12時。受け付けは9時30分から

会場 市立大学桑園キャンパス(中央区北11西13)

定員・費用 50人。無料

申込 電話、ファクス(218-7507)、ホームページ。上欄

必要事項を記入し、5/11(月)~7/10(金)に市立大学サ

テライトキャンパスへ。先着

詳細 市立大学サテライトキャンパス ☎218-7500

※無冷房の体育館で実施しますので、それに適した服装・靴でご参加ください



広告

申し込み時の必要事項

※申し込みは1人(1組)1通
※記載がないものは申し込み不要

- ① お知らせ名(希望日時・会場なども)
- ② 住所(郵便番号も)
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも)
- ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
- ⑦ 返信先(往復はがきの場合)

5/27(水)、29(金)、6/6(土)、12(金)

おうちで堆肥化セミナー

コンポスター・密閉式容器や段ボール箱を使って生ごみを堆肥に変身させる方法のほか、作った堆肥を活用した夏野菜の育て方などを解説します。



日時 コンポスター・密閉式容器編=5/27(水)13時30分~15時、6/6(土)10時~11時30分、段ボール箱編=5/29(金)10時~11時30分、6/6(土)、12(金)13時30分~15時

会場 カナモトホール(中央区北1西1)

定員・費用 各回55人。無料

申込 電話、ホームページ。5/13(水)から各開催日の4日前までに市コールセンター ☎222-4894へ。先着

詳細 循環型社会推進課 ☎211-2928

詳細



来年3月まで(予定)

なかのほくめい

中野北溟記念室「カレワラの物語」の公開

日本を代表する書家・中野北溟氏が描く、フィンランドの民族叙事詩「カレワラ」を題材とした作品群を展示しています。平面の書から立ち上がる物語の熱量をぜひ間近でご体感ください。



日時 来年3月まで(予定)9~19時(最終入室18時45分)。第2・4月曜(祝・休日の場合は翌日)、12/29~1/3、年1回予定の展示入れ替え日は休室

会場 中野北溟記念室(中央区北1西13教育文化会館内)

費用 無料

詳細 文化振興課 ☎211-2261

詳細



5/16(土)

サイエンス・フォーラム in さっぽろ



「ホットな科学の話題をやさしく・深く・おもしろく」をモットーに各分野の専門家を講師に招いての講演会。今回は北大教授の川村周三氏が、道産米がなぜおいしいかについてお話しします。

日時 5/16(土)14~16時(13時30分開場)

会場 中央図書館(中央区南22西13)

定員・費用 100人。無料

申込 当日直接会場へ。先着。お越しの際は公共交通機関をご利用ください

詳細 中央図書館 ☎512-7320

詳細



6/7(日)

SAPPORO SUZURAN MARCHE



市の花「すずらん」をテーマに、「集う・交わる・楽しむ」という市場(マルシェ)の特性を生かしたイベント。ダンスショーや札幌ゆかりの特別ゲストが登場するステージをはじめ、すずらんの香りづくりや札幌グルメブースなどを楽しめます。

日時 6/7(日)13~19時

会場 北海道庁赤レンガ庁舎(中央区北3西6)

費用 無料。飲食費・物販費実費

詳細 政策企画部企画課 ☎211-2192

詳細



広告

お知らせ

5/11
からの
内容を掲載



お知らせの見方

- 内** = 内容 **日** = 日時 **所** = 会場
- 対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用
- 申** = 申込 **問** = 問い合わせ先
- ☎** = 電話 **FAX** = ファクス **✉** = Eメール

HP = ホームページ (下記) に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申し込み不要です

広報さっぽろホームページ

www.city.sapporo.jp/somu/koho-shi

広報さっぽろ 検索

▶ ページ内「掲載記事のホームページ一覧」

今月の広報番組

テレビ

ウオッチング札幌 NEXT100

TVh 第1・3日曜 17時15分～20分

次世代を担う学生リポーターが、札幌の「今」を若者目線で伝えます



一部の番組はホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください



札幌ふるさと再発見

STV 毎週土曜 11時25分～30分

地域を元気にする取り組みをお届けし、札幌の魅力を再発見します

地域に寄り添う支援の手～生活支援ボランティア団体まごのて (5/23) ほか



サッポロスマイル

HBC 第2・4日曜 16時24分～30分

食や自然、イベントなど、札幌の「笑顔の源」となる魅力を紹介します



気になる! さっぽろ

UHB 毎月最終日曜 8時25分～30分

札幌で活躍するタレントが市の取り組みなどを市民目線で分かりやすく紹介します



ラジオ

スマイルさっぽろリターンズ

(気分上昇ワイドナルミッツ!!! 内)

HBC AM 1287kHz FM 91.5MHz

第2・4日曜 9時30分～40分ごろ

健康的な食生活のすすめ (5/25) ほか

じゅんきのさっぽろ世間話

(工藤じゅんきの十人十色 内)

STV AM 1440kHz FM 90.4MHz

毎週水曜 12時18分～28分ごろ

動物園の森に行ってみよう! (5/27) ほか

突撃! サッポロッティ

(キンヨウアパートメント 内)

AIR-G FM 80.4MHz

第4日曜 15時35分～40分ごろ

中継リポーターの戸田耕陽さんが、札幌のとおきおきの場所やイベントに突撃取材して、街の魅力を引き出します

Groove SAPPORO

(Move on up! 内)

NORTH WAVE FM 82.5MHz

第2・4日曜 12時15分～25分ごろ

みんなを笑顔にする「サッポロスマイルパートナーズ」を紹介します

※テレビ・ラジオの放送日時や内容は変更となることがあります

重い病気や障がいのある子どもと家族のニーズ調査

市では、子どもの権利推進の一環として、重い病気や障がいのある子どもとご家族に向けたこどもホスピスなど、さまざまな支援に取り組む民間団体の活動を応援しています。このたび、当事者の皆さんのニーズを把握するため、インターネットアンケート調査を実施します。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5/1(金)～31(日)

対 重い病気や障がいのある子どもとご家族、こどもホスピスなどさまざまな支援に取り組む民間団体

問 子どもの権利推進課 ☎211-2942



内 地域で親子を見守り、支援するボランティアの活動紹介や、子育て家庭の現状や支援の必要性を学べる講習会。ボランティアの登録方法も解説。

日 6月25日(木)10～12時。

所 中央区複合庁舎(中央区南3西11)。

対 市内に居住か、市内で活動を希望する方40人。

申、**HP**。5月11日(月)から6月9日(火)まで。(先着)



地域で子育てを応援するボランティアの講習会

子ども・子育て



申込先 問 中央区健康・子ども課 ☎(205)33355

ひとり親家庭などに日常生活の支援員を派遣

内 急な残業や疾病などで一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境などの急激な変化で暮らしに大きな支障が生じている場合に派遣。利用する場合は、事前に登録が必要。

対 20歳未満の子を扶養するひとり親家庭の親か寡婦。

問 母子寡婦福祉連合会 ☎(631)3270、HP

ひとり親家庭の子の学習を支援

内 市内の会場でボランティア講師が学習指導を行うほか、進路相談や生活相談を実施。

対 小学3年～中学3年のひとり親家庭の子。きょうだいが参加している小学1・2年、中学3年時に参加していた高校1年も対象。

問 母子寡婦福祉連合会 ☎(631)3270、HP

ポロップひろば(未就学児の子育て広場)のご利用を

月1、2回2時間程度、市立幼稚園・市立認定こども園の園庭や園舎で遊べるほか、気軽に子育てや就学などの相談ができます。未就園児を対象とした登録制のクラブもあります。

日園ごとに開催日時が異なるため、HPで確認を。
所左表の通り。

園名	電話番号
中央(中央区北2西11)	251-6700
白楊(北区北24西7)	736-0764
きくすいもとまち(白石区菊水元町6の1)	873-2285
かつこう(豊平区月寒東3の7)	852-1230
にじいろ(清田区真栄2の1) ※名称は「にじいろで遊ぼう」	883-3345
はまなす(西区発寒6の12)	666-9477

暮らし

ヒグマ被害を防止する家庭菜園用電気柵のご利用を

無償貸し出し
対 家庭菜園をしており、過去

に同制度を利用していない方
■ 5月15日(金)から市役所12階環境共生担当課、HPで配布する申込書を、9月15日(火)必着まで。50セットに達し次第終了。

購入費を補助

対 家庭菜園をしており、補助決定後、指定期限内に電気柵を購入・設置し、本市の設置指導を受けられるなどの要件を満たす方最大60人。
申 し、HP。5月15日(金)〜9月15日(火)に市コールセンター(22)4894へ。(先着)

アライグマによる被害はご相談を

特定外来生物であるアライグマの市街地への出没が増えています。家屋への侵入や、家庭菜園などに被害が生じた場合は、箱わなの貸し出しが可能ですが(条件あり、農地は除く)。
問 環境共生担当課(211)2879、HP

ドクガ対策はお早めに

ドクガの幼虫(毛虫)は毒針毛とよばれる毛を持ち、皮膚に刺さるとかゆみや炎症を引き起こします。ハマナスやイタドリなどの植物に群れを

成すので、空き地などを所有する方は、5月上旬〜中旬に草刈りを行うなどの対策をお願いします。
なお、毒針毛がついてしまった場合は、こすらずにテープで取り除き、水で洗い流しましょう。

危険な空き家の所有者などに解体工事費の一部を補助

補助額①通常型Ⅱ費用の3分の1、かつ50万円以内。②地域連携型Ⅱ費用の10分の9、かつ150万円以内。②は解体後の土地の活用に条件あり。
申 5月11日(月)から区役所、市役所2階建築安全推進課、HPなどで配布する申込書を、5月15日(金)から9月30日(水)必着まで。予算に達し次第終了。
問 建築安全推進課(211)2808、HP

住宅エコリフォームにかかる費用を補助

内 住宅の省エネ改修やバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助。
対 市民か、市内に本店・支店がある営利法人で、市内に住宅を所有か居住している方。
申 区役所、市役所7階住宅課、HPで配布中の申込書を、5月22日(金)から6月4日(木)必着まで。(抽選)

河川の美化活動を支援



問 エコリフォーム事務局(206)1899

建物の解体やリフォームは必ずアスベストの事前調査を

建物の解体や、リフォームを行う際は、規模や工事箇所にかかわらず、事前にアスベストが含まれているか調査を行うことが法律で義務付けられています。

調査を業者に依頼する時は、見積書に「石綿事前調査費用」が含まれているか、調査に必要な資格(建築物石綿含有建材調査者など)を保有しているか、調査結果を書面で報告しているかなどを確認しましょう。
問 環境対策課(211)2882、HP

保険・年金

国民年金

学生の皆さんへ

大学・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生で、保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が一定以下であれば、学生の間支払いが猶予され、後払いできる学生納付特例制度があります(手続きは毎年度必要です)。承認された期間は、年金の受給資格期間になり、10年以内であればさかのぼって納付できます(経過期間に応じた加算額が上乘せされます)。希望する方は、マイナンバーカードか年金手帳もしくはは基礎年金番号通知書、学生証が在学証明書、離職した方は雇用保険受給資格者証などを持参し、お住まいの区の区役所の保険年金課年金係へ申請してください。

問 区役所(1階)の保険年金課

国民健康保険

△所得申告書の提出を▽

国民健康保険料は、前年の所得に基づいて計算します。所得の把握ができない方に申告書を送付しましたので、税の申告をした方以外は必ずご提出ください。申告書に印字された二次元コードからのオンライン申請も可能となりましたので、ぜひご利用ください。

△加入・脱退の届け出漏れにご注意を▽

退職や就職などで国保に加入・国保から脱退される方は手続きが必要ですので、お住まいの区の区役所の保険年金課保険係へ届け出をしてください。

また、国保以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移った場合、その被扶養者だった方は、他の家族の健康保険の扶養に入る場合を除いて、国保への加入手続きが必要です。区役所(1階)の保険年金課

税金



65歳以上の公的年金受給者の市民税・道民税・森林環境税の納付方法

対象の方は、公的年金から市民税・道民税・森林環境税

が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご確認ください。前年中に公的年金を受給している、本年4月1日時点で65歳以上の方(介護保険料が年金から天引きされていない方などを除く)。対象税額年金所得に対する住民税額。

納付の金額と方法

年金受給月	前年度から年金天引きが	
	継続している方	継続していない方
4月		
6月・8月	年金所得に対する前年度(令和7年度)の住民税額の1/2相当額を天引き	年金所得に対する本年度(令和8年度)の住民税額の1/2相当額を納税通知書で納付
10月・12月・来年2月	本年度の住民税額から4・6・8月に天引きした金額を差し引いた残額を年金から天引き	残り1/2相当額を年金から天引き

市税事務所(左表)の市民税

インターネット公売

差し押さえた不動産、動産などを売却。

申込期間 5月29日(金)～6月15日(月)。

入札期間 競り売り(動産、自動車) ≡ 6月23日(火)～25日(木) 入札(不動産) ≡ 6月23日(火)～30日(火)。

HP 納税指導課(211) 2292

家屋の实地調査にご協力を

固定資産税の評価額を算出するため、本年中に新築・増築・改築した家屋(車庫・物置などを含む)を対象に、实地調査を行います。所有者の方には、間取りや使用資材を見せていただきますので、ご協力をお願いします。

市税事務所(左上表)の固定資産税課、HP

家屋の全棟調査

固定資産税課税台帳の登録内容の確認のため、全ての家屋を調査します。調査の一環で、身分証明書と腕章を携帯した民間事業者が公道から外観調査を実施します。

税政部固定資産税課(211) 2228

特別徴収税額決定通知書の送付と特別徴収の徹底

市民税・道民税・森林環境税が給与から特別徴収(天引き)される方への税額決定通知書は、5月15日(金)に勤務先へ送付します。また、特別徴収を行っていない事業所へ特別徴収実施のご協力をお願いしています。

中央市税事務所市民税課(56) 6149

市議会の動き

第1回定例会

3月26日に閉会しました。3月11日以降に可決した議案など

令和8年度予算のほか、「病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案」、「交通事故による脳脊髄液漏出症患者の救済に向けた自賠責保険制度の改善を求める意見書」を含む、合計27件の議案などを可決しました。また、令和8年度の常任委員会、議会運営委員会の委員および委員長を選任を行いました。

第1回臨時会

4月2、3日に開催し、「市条例等の一部を改正する条例案」を可決しました。

第2回定例会

5月21日(木)から開催され、各会派の代表質問は5月28日(木)から行われる予定です。

委員会の主な活動状況

(3月11日～4月10日)

◆第一部・第二部予算特別委員会

◆(3月12～24日) 令和8年度予算や条例案などの議案について、局ごとに審査しました。

◆総務委員会(4月2日)

◆建設委員会(4月7日)

◆経済観光委員会(4月8日)

副委員長の互選の後、関係理事者の紹介および所管事務概要の説明聴取を行いました。

◆財政市民委員会

◆(4月2日) 副委員長の互選の後、「市条例等の一部を改正する条例案」の議案の審査を行いました。

LINEで情報を配信中

市公式LINEで、市議会からのお知らせ情報を配信しています。



友だち登録の上、トーク画面のメニューから「受信設定」を開き、配信を希望するカテゴリで「市議会」を選択してください。



市議会事務局(211) 3164、HP

広告

建物や土地の利用状況の変更届け出にご協力を

建物(車庫、物置などを含む)の取り壊し・新築・増築・改築や土地の利用状況を変更した場合などは、その翌年度からの固定資産税・都市計画税の税額が変更となる場合があります。該当する場合は、4月にお送りした納税通知書に同封している連絡用返信はがきまたは、はがきに記載の二次元コードのいずれかで届け出るか、資産のある区を担当する市税事務所にご連絡ください。

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

一定の要件を満たす認定長期優良住宅の固定資産税は、新築後5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)の減額されます。新築した翌年

の1月31日までに必要書類を添付し、申告書を資産のある区を担当する市税事務所へ提出してください。
市税事務所(左表)の固定資産税課、HP

市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税係
中央区	中央(中央区南3西11)	596-6012	596-7253	596-0108
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2大谷地アドバンシービル)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

健康



6/1(月)は
軽自動車税の
納期限です

納税通知書は
5/11(月)に発送。
納税の相談は
市税事務所納税係
(左上表)へ

女性のフレッシュ健診

健康診断(血液検査など)と骨密度測定を同時受診。
 日 6月9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)8時30分～12時。
 所 中央健康づくりセンター(中央区南3西11)。
 対 市内に居住か通勤する18～39歳の女性各30人。
 料 2千円。
 申 5月12日(火)～18日(月)にHPで受け付け。20日(水)から(耳・言葉の不自由な方はFAX)でも別枠分を受け付け。(先着)
 申 込 先 問 中央健康づくりセンター
 2130 (562)8700、FAX(562)

福祉



地域福祉振興助成金の交付

地域福祉活動を行うボランティア団体などへ助成金を交付。助成要件など、詳しくは

申請書類のご確認を。
 申 5月11日(月)から区役所、市民活動サポートセンター(北区北8西3エルプラザ内)などで配布する申請書類を、6月12日(金)(必着)まで。選考あり。
 問 地域福祉・生活支援課 (21)2932

無料エイズ検査

無料・匿名の休日エイズ検査を行っています。希望者は、無料で梅毒検査も同時に受けられます。

<①休日エイズ検査>

日 6/7(日)9時30分～、10時～、10時30分～、11時～、13時30分～、14時～、14時30分～、15時～。各回30分

所 定 白石保健センター(白石区南郷通1南 白石区複合庁舎内)。各10人

<②夜間エイズ検査>

日 第2火曜18時～19時30分

所 定 白石保健センター。各30人

※①②の申 HP(難しい方は☎)。①は5/14(木)から、②はHPで予約開始日を確認の上、市コールセンター(16)へ。(先着)

<③平日エイズ検査>

区保健センターで月2回実施。詳細はHPでご確認を

<④土曜日エイズ検査>

日 所 土曜16～19時(12/29～1/3などを除く)。サークルさっぽろ(中央区南1西6旭川信金ビル内)

申 ☎、HP。匿名でサークルさっぽろ

☎0120-230-396へ随時

問 感染症総合対策課☎622-5199



さぼにこのロゴマークが 決定しました

本誌1月号にて募集をしていた市老人クラブの愛称である「さぼにこ」をイメージしたロゴマークが決定しました。「札幌でにこにこ暮らす」、「高齢者に限らず若い世代も集える温かい居場所」という思いが込められています。



☎ 高齢福祉課 ☎ 211-2976

内外出支援、家事や育児などのお手伝いができるボランティアを募集。報酬は1回500円。
 日 5月16日(土)、17日(日)10時~17時。



障がいのある方の生活を支援する地域ぬくもりサポーターの登録会

内 認知症の知識を学び、認知症の方の地域での暮らしを見守るサポーターを養成。
日 7月30日(木)10時~11時30分。
所 ボランティア活動センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内)。
定 30人。
申 し、直接。5月29日(金)からボランティア活動センターへ。

認知症サポーター養成講座

区 区役所(1階)の保健福祉課
内 緊急時や見守りに活用するため、70歳になった方を対象に、民生委員が緊急連絡先などの確認に伺います。また、民生委員による見守りを希望する高齢の方はご連絡ください。
所 区役所(1階)の保健福祉課



民生委員の活動にご協力を

所 イオン新さっぽろ店(厚別区厚別中央2の5)。
区 障がい福祉課 ☎ (211) 2938

先 登録説明会
所 ボランティア活動センター ☎ (623) 4000

介護サポーター登録説明会

内 対象の介護保険施設などで話し相手や散歩の付き添いなどのボランティア活動を行うための説明会。
日 6月5日(金)、26日(金)14時~15時30分。
所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
対 要介護認定を受けていない65歳以上の方各30人。

本年度から福祉除雪事業が変わります

福祉除雪事業の利用対象世帯の要件について、これまで主な要件としていた「年齢」に代わり、身体状況や除雪の困難状況を適切に判断できる新たな指標として「要介護度」を導入します。ただし、令和7年度に福祉除雪事業を利用し、利用要件に変動のない世帯は引き続き利用が可能です。また、除雪作業を行っていただく地域協力員の活動費は、1世帯21,000円から23,000円(一冬あたり)へ変更します。

<利用対象世帯の要件>

- ・道路に面している一戸建て住宅に住む世帯(入院中・施設入所中の方は対象外)
- ・約500m以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯
- ・世帯全員が以下の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯

■改正前

- (1)70歳以上の世帯だけで構成されている世帯
- (2)重度(1・2級)の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (3)70歳以上の方と重度の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (4)市社会福祉協議会が特に認める世帯

■改正後

- (1)要介護1以上または重度(1・2級)の身体障がいのある方
- (2)要支援1・2で介護保険サービスを継続して利用している方
- (3)介護予防・生活支援サービス事業の対象者*で介護保険サービスを継続して利用している方
- (4)(1)に該当する方と、その方を専ら介護し除雪することが困難と認められる70歳以上の方
- (5)市社会福祉協議会が特に認める世帯

*要介護(支援)認定は受けていないが、介護予防・生活支援サービス事業を利用されている方

☎ 区社会福祉協議会(右表) か区役所(1階)の保健福祉課



■区社会福祉協議会

区	電話
中央	281-6113
北	757-2482
東	741-6440
白石	861-3700
厚別	895-2483
豊平	815-2940
清田	889-2491
南	582-2415
西	641-6996
手稲	681-2644

広告

広告

誌面以外でも見られる! 札幌市からののお知らせ情報

☎ 広報課
☎ 211-2036

地上デジタルテレビのデータ放送

UHB8チャンネルに合わせてdボタンを押し、「札幌市からのお知らせ」を選択



札幌市公式LINE

登録方法スマートフォンなどで右記コードを読み取るか、「友だち追加」から「検索」に進み「@sapp_ro」をID検索



札幌市広報部公式Instagram

スマートフォンなどで右記コードを読みとるかInstagramで「sapporo_prd」を検索



情報誌「イベント情報はここでチェック 札幌市からののお知らせ」

配布場所など HP、市内郵便局の窓口（簡易郵便局を除く227カ所）や区役所（1号）広聴係、まちづくりセンターほか。各施設が所在する区の区版を、原則毎月9日以降に配布

イベントなどは市内近郊で戸別配布しているフリーペーパー「ふりっぽー」にも掲載

札幌 イベント冊子 検索

広報さっぽろ
キャラクター
ギョウ太▶



☎、直接。5月11日(月)からボランティア活動センター（中央区大通西19社会福祉総合センター内）へ。☎(623)4000

市民後見人養成研修の事前説明会

判断能力が十分ではない、親族以外の方の後見人となるための研修の事前説明会。
日 6月20日(土)13時30分～16時
所 社会福祉総合センター（中央区大通西19）。
定 180人。
申 ☎、HP。5月21日(木)から市コールセンターへ。☎(先着)894

ほっ・とプラザ 協力会員登録説明会・活動前研修会

内 高齢者などの家事援助や外出同行を行う協力会員の登録説明会。

日 6月16日(火)、7月15日(水)9時30分～13時。
所 社会福祉協議会（中央区大通西19社会福祉総合センター内）。
定 各20人。
¥ 千200円。登録希望者のみ当日納入。
申 ☎、HP。5月11日(月)から市社会福祉協議会へ。☎(先着)4010

地域のまちづくり活動の拠点整備・改修を支援

地域課題の解決に向けたまちづくり活動を実施するために、地域の遊休スペースや空き家などを活用した新たな活動拠点づくりのアイデアを募集します。
採用された団体には、整備・改修にかかる経費の補助などの支援を実施します。

その他



△事業説明会▽
日 5月21日(木)15～16時、18～19時。
所 市民活動サポートセンター（北区北8西3エルプラザ内）。
申 ☎、☎、直接。行事名、氏名・ふりがな、年齢、電話番号、参加人数、参加を希望する日時を記入し、5月20日(水)までに市役所13階市民自治推進課へ。
☎ 市民自治推進課 ☎(21)2964、✉ shimin-support@city.sapporo.jp

市債（5年満期）のご購入を

募集期間 6月4日(木)～23日(火)
利率は 6月3日(水)9時に決定予定。
元金償還 5年後。利子の支払いは年2回(6月、12月)。
申 取扱銀行へ(1万円から、1万円単位)。上限に達し次第終了。
☎ 市コールセンター ☎(22)4894

ホームステイ ボランティア説明会



国際プラザで行っているホームステイ制度を説明するほか、実際にゲストを受け入れた家庭の経験談などを紹介します。

希望者は、説明会の当日にボランティアの登録ができます。

日 6月13日(土)10～11時。

所 国際プラザ(中央区北1西3MNビル内)。

対 ホームステイやホームビジットの受け入れに興味のある方30組(1組3人程度まで)。

申 し、HP。5月11日(月)9時から国際プラザへ。(先着)

問 国際プラザへ(211)2105

自転車を原動機付き自転車を使用するときは、駐輪場をご利用ください。

問 自転車対策担当課へ(211)2456

公文書館の臨時休館

5月21日(木)、22日(金)、6月4日(木)は、所蔵資料の整理・点検作業のため休館します。

所 公文書館(中央区南8西2)。

問 公文書館へ(521)0205、HP

つどいむの臨時休館

5月18日(月)は、施設整備のため休館します。

所 つどいむ(東区栄町885)。

問 つどいむへ(784)2106、HP

えほん図書館の臨時休館

5月20日(水)～6月1日(月)は、蔵書一斉点検のため休館します。

所 えほん図書館(白石区南郷)

自転車等放置禁止区域の指定

6月1日(月)から地下鉄南北線平岸駅、地下鉄東西線南郷13丁目駅の周辺を、自転車や原動機付き自転車の放置を禁止する区域に指定します。

区域内で駐輪場以外の路上に置かれた自転車などは、わずかな時間でも撤去の対象となります。



通1南白石区複合庁舎内)。

問 えほん図書館へ(866)4646

経済センサス活動調査 にご協力を

全ての事業者が対象の統計調査です。5月中旬から調査書類が郵送か調査員の投函・訪問により事業者配布されます。

便利なインターネットでの回答にご協力ください。

問 区役所(1階)の地域振興課

広報クイズ

問題

元気なうちから人生の終盤に向けて考え、備える「□□」に取り組むことで、不安を解消して前向きな生活を送ることができます。□に入る漢字2文字をお答えください。

プレゼント

正解者の中から抽選で20人にオリジナルQUOカード500円分(非売品)を差し上げます。



応募方法

はがき、FAX、✉、HP。郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、クイズの答え、広報誌や広報番組への意見・感想を必ず記入し、5/20(水)(必着)までに広報課(1階)へ。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。4月号の正解は「エブリス」でした。

ドリーム ジャンボ

1等・前後賞合わせて
5億円

ドリーム ジャンボミニ

1等・前後賞合わせて
1億円

発売期間 5/1(金)～5/30(土)

宝くじの収益金は、子育て支援や公園の整備など、私たちの身近な暮らしに役立てられています

問 企画調査課へ211-2216、HP

